

SKY

移動式クレーン装着型

高々度作業用搭乗設備

スカイボックス

BOX

川原クレーン株式会社

SKY BOX SS-300

移動式クレーン装着型 高々度作業用搭乗設備

スカイボックスは従来の高所作業車では出来ない範囲をカバーするために製作されました。移動式クレーンに装着し、クレーン運転士が搭乗者の無線連絡によって慎重に正確に指定の場所に近づけます。

大型建造物のドーム、工場、ビル、サイロ、タワー、風車ブレード補修の（高さ30m～120m）クラスの保守点検作業に対応できます。

その他、テレビ中継や空中写真撮影にもご使用頂けます。

油圧クレーンをベースマシンとして使用することにより、搭乗者が高さにおいても、作業半径においても、より安全で十分な作業が保障されます。

安全面においては、スカイボックスを装着した状態でも、搭載荷重に応じて移動式クレーンとしてのモーメントリミッタが作動しますので安全に作業が出来ます。

スカイボックスの特徴として

- ・油圧式クレーンの25T以上の各メーカーの機種に取付けできます。
- ・メインブーム及びジブブームに取付けられます。
- ・ボックスの取付けにあたっては、クレーンの改造の必要はありません。
- ・ボックスは常時自動的に水平状態を保持します。
- ・ボックスはバッテリー(12V×2)で起伏、旋回のシリンダーを駆動します。
- ・バッテリーはフル充電で3日～7日間位使用出来ます。

使用上の注意

スカイボックス使用に関する労働省労働基準局安全衛生部安全課の見解 平成5年9月

1. 現行では、使ってもやむを得ないが、ML(モーメントリミッタ)付き高所作業者がかなり普及しているので、それに対応できない作業についての限定使用を望む。
2. 搭乗する作業員は必ず安全帯を着用し、ボックス内からの転落を防止すること。
3. 搭乗者についての資格要件は特に無い。
4. 搭乗設備と搭乗者との総重量の1.3倍に相当する重量に500kgを加えた値が、当該移動式クレーンの定格荷重を超えないこと。

スカイボックス使用に関する厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課の見解 平成19年8月

1. 高さ3.1mを超える工事において、建設、解体、主要構造部分を変更する工事においては届出の対象となるが、それ以外の工事については届出の対象とはならない。
2. 計画を立てて実施する大掛かりな建設工事ではなく、2～3日の軽微な補修作業は届出の対象とならない。

以上は建設業の許可を取得している事業者に対しての適応となる。

3. その他の例
 - 5.0m上空の建物での窓等の部品を交換するために、作業を行う場合も届出の対象とならない。
 - 所有者が建物、設備等の3.1m以上の高所での作業を実施する場合も届出の対象とならない。
 - イベントなどで、上空から撮影する場合も届出の対象とならない。
 - 風力発電機のメンテナンスも届出の対象とならない。

省令には、はっきりと制限できる理由も明記されていないが、使用できるともはっきりとは読み取れないため、現実には書類を提出されても上記の理由で判断に困るので、書類を出されると逆に厳しく判断して回答せざるを得ないため必要の無い工事に関しては書類を提出されると困る。

各担当エリア（所轄の監督署）での判断によることになるため、使用許可に合否が分かれていると考えられる。

以上の厚労省（本省）の見解をもとにされて、使用申請の届出をするかどうかを判断して頂きたいと思います。

主要諸元

型式	SKY BOX SS-300
寸法	縦 3m/ 横 1.8m/ 高さ 1.0m
積載荷重	800kg
材質	鋼管フレーム 鋼板張
本体重量	1200kg
駆動電源	バッテリー(24V)×6台
水平保持機構	傾斜計による自動水平維持装置 動力：電動油圧シリンダ
旋回機構	旋回範囲：右180° / 動力：電動油圧シリンダ

